

関係事業主 殿

(一社) 中部労働技能教習センター

(一社) 中野労働基準協会

「車両系建設機械(解体用)運転技能講習」長野会場のご案内

労働安全衛生規則の一部が改正(平成25年7月1日から施行)され、これまでのブレーカーに加えて鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機(以下「鉄骨切断機等」という)が、労働安全衛生法上の車両系建設機械の解体用として規制の対象になりました。

このため、機体重量3トン以上の鉄骨切断機等を運転する場合には、新たに車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了した者でなければ運転することができなくなりました。

つきましては、下記により講習を実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 技能講習の日時 受付 午前 7時45分 ～ 開講 午前 8時

令和5年	締切日	令和5年	締切日
4月10日(月)	3月24日	12月11日(月)	11月24日
6月23日(金)	6月9日	令和6年	締切日
8月9日(水)	7月26日	2月14日(水)	1月30日
10月16日(月)	9月29日		

2. 技能講習の場所

学科及び (一社) 中部労働技能教習センター 長野会場
実技講習 長野市松代町東寺尾字観音前北2681-3 TEL 026-278-9255

3. 受講資格及び受講料等

• 受講資格(第3コース) 車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了された方

• 講習(5時間)の内訳

受講料・テキスト代は消費税込

講習科目		講習時間	受講料	テキスト代
学科講習	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2.0 時間	19,800円	1,700円
	運転に必要な一般的事項に関する知識	0.5 時間		
	関係法令	0.5 時間		
実技講習	作業のための装置の操作	2.0 時間		

4. 受講受付定員 20名 (定員に達し次第締切ります)

5. 受講申込及び受講料納入

受講申込書に下記書類

- ① 写真1枚 (縦 3cm×横 2.5cm) 貼付
(◆正面・脱帽・上三分身・背景無地 ◆裏面に写した年月日と氏名明記)
- ② 受講申込書に、該当する技能講習修了証等の写し(両面必要)を貼付
- ③ 受講料・テキスト代
- ④ 外国籍の方(日本語の理解力が十分な方に限る)は、在留カード、旅券、住民票、特別永住者証明書等のいずれかの写しを添付
- ⑤ 旧姓・通称等を修了証に併記をご希望の方は公的な証明書のコピーを添付して下さい。

を添え、(一社)中野労働基準協会 へお申し込み下さい。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 TEL : 0269-22-2255 FAX : 026-23-0729

申込書は郵送、受講料・テキスト代は振込でも受付けます。(振込先:八十二銀行中野支店 普通預金 381906)

6. 当日の持参品

【学 科】 筆記用具 受講票 昼食

【実 技】 作業着 安全な靴 軍手 雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下(ズボンの裾を入れる) 印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可) 昼食

7. 助成金制度を活用される皆様へ

・「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)(旧:建設労働者確保育成助成金)」が受けられます。

※ 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。

申請に必要な証明書・カリキュラムは、中部労働技能教習センターに郵送すれば押印・同封の上、返送されます。

※ 支給申請には条件等が定められています。

また、年度途中でも制度の改正等がある場合がありますので、詳細をご確認ください。

・助成金についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所1-22-1 厚生労働省 長野労働局
職業安定部 職業対策課 雇用指導部 ☎026-226-0866

なお、「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」は、事業主の方から直接「職業対策課」へ連絡し、助成金申請に関する書類を取り寄せ手続きを行ってください。